

癒しの国・出雲

- 一、出雲には豊かな医療神話・伝承がある。
 - (一) 大国主神は医療の神様。赤裸の兔に治療法を教えたり、少彦名命とともに病氣治療の法を定める。(資料①・資料②)
 - (二) 赤猪を抱いて死んだ大国主神をキサガイヒメとウムギヒメが生き返らせた。(資料③)
 - (三) 加賀(かか)の潜戸(くけど)で佐太(さだ)大神を生んだキサカヒメ命、法吉鳥(ほうきどり)となって法吉郷(松江市法吉町あたり)飛びまわったウムカヒメ命は(二)の神と同じ神だろう。(資料④・資料⑤)
 - (四) 大国主神は温泉の神様。(資料⑥・資料⑦)
 - (五) 八上比売命伝説(古事記・斐川町史)
- 二、出雲は靈湯の宝庫
- (一) 玉造温泉——万病ことごとく除くる。(資料⑧)
 - (二) 湯村温泉——薬の湯(資料⑨)
- 三、出雲は薬草の宝庫
- (一) 出雲国風土記には草類が六十五種載っているが、すべて薬草である。
 - (二) 平安時代前期に作られた延喜式(九二七年)によると、出雲から中央政府に貢進される薬草は五十三種。近江七十二種、美濃六十二種について第三位。しかし、都からの距離を考えると、出雲の多さは驚きである。
 - (三) 間壁葎子(よしこ)氏によれば、山陰地方特有の注口土器(弥生土器)は薬草を煎じるための土器ではなかったかという。(『古代出雲の医薬と鳥人』)

資料① 古事記

(前略) 如此言ひしかば、欺かえて列み伏せりし

時、吾其の上を踏みて、讀み度り來て、今地に下りむとせし時、吾云ひしく、『汝は我に欺かえつ。』と言ひ竟はる即ち、最端に伏せりし和邇、我を捕へて悉に我が衣服を剥ぎぎ。此れに因りて泣き患ひしかば、先に行きし八十神の命以ちて、『海鹽を浴み、風に當りて伏せれ。』と誨へ告りき。故、教の如く爲しかば、我が身悉に傷はえつ。』とまをしき。是に大穴牟遲神、其の菟に教へ告りたまひしく、『今急かに此の水門に往き、水を以ちて汝が身を洗ひて、即ち其の水門の蒲黃を取りて、敷き散らして、其の上に輾轉べば、汝が身本の膚の如、必ず差えむ。』とのりたまひき。故、教の如爲しに、其の身本の如くになりき。此れ稻羽の素菟なり。(後略)

日本古典文学大系1 『古事記祝詞』 岩波書店

資料② 日本書紀

(前略) 夫れ大己貴命、少彦名命

と力を戮せ心を一にして、天下を経営り、復顕見蒼生と畜産との為は、其の病を療むる方を定め、又鳥獸・昆虫の災異を攘はむが為は、其の禁厭の法を定めき。是を以ちて、百姓今に至るまでに感恩頼を蒙れり。(後略)

日本古典文学全集2 『日本書紀①』 小学館

資料③ 古事記

(前略) 伯伎國の人間の山本に至りて云ひしく、『赤き猪此の山に在り。故、和禮此の二字は。共に追ひ下しなば、汝待ち取れ。若し待ち取らずば、必ず汝を殺さむ。』と云ひて、火を以ちて猪に似たる大石を焼きて、轉はし落しき。爾に追ひ下すを取る時、即ち其の石に焼き著かえて死にき。爾に其の御祖の命、哭き患ひて、天に參上りて、神産巢日之命に請しし時、乃ち蛭貝比賣と蛤貝比賣とを遣はして、作り活かさしめたまひき。爾に蛭貝比賣、岐佐宜此の三字は。集めて、蛤貝比賣、待ち承けて、母の乳汁を塗りしかば、麗しき壯夫ヲトコと云ふ。に成りて、出で遊行びき。

日本古典文学大系1 『古事記祝詞』 岩波書店

資料④ 出雲国風土記

加賀郷。郡家の北西二十四里一百六十步なり。佐太大神の生れましし所なり。御祖神魂命の御子、支佐加比売命、「闇き岩屋なるかも」と詔りたまひて、金の弓以ちて射給ひし時に、光り加加明けり。故、加加と云ふ。〔神龜三年に、字を加賀と改む。〕

加藤義成著 『修訂 出雲国風土記参究』 今井書店

資料⑤ 出雲国風土記

法吉郷。郡家の正西二十四里二百三十步なり。神魂命の御子、宇武賀比売命、法吉鳥と化りて飛び度りて、此の処に静まり坐しき。故、法吉と云ふ。

加藤義成著 『修訂 出雲国風土記参究』 今井書店

資料⑥ 伊豆国風土記逸文

温泉 (参考)

准后親房の記に伊豆の國の風土記を引きて曰はく、温泉を稽ふるに、玄古、天孫未だ降りまざず、大己貴と少彥名と、我が秋津洲に民の天折ぬることを憫み、始めて禁薬と湯泉の術を制めたまひき。伊津の神の湯も又其の敷にして、箱根の元湯是なり。走湯は然らず、人皇四十四代養老年中に開基き。尋常の出湯にあらず、一晝夕に二度、山岸の窟の中に火焰隆りに發りて温泉を出し、甚く熾烈る。沸湯を鈍くし、樋を以ちて湯船に盛る。身を浸せば諸の病、悉く治ゆ。

日本古典文學大系2 『風土記』 岩波書店

資料⑦ 伊豫国風土記逸文

湯泉

伊豫の國の風土記に曰はく、湯の郡。大穴持命、見て悔い恥ぢて、宿奈毗古那命を活かさまく欲して、大分の速見の湯を、下樋より持ち度り來て、宿奈毗古那命を潰し浴ししかば、暫が間に活起りまして、居然しく詠して、「眞暫、寝ねつるかも」と曰りたまひて、踐み健びましし跡處、今も湯の中の石の上にあり。凡て、湯の貴く奇しきことは、神世の時のみにはあらず、今の世に疹病に染める萬生、病を除やし、身を存つ要薬と爲せり。

日本古典文學大系2 『風土記』 岩波書店

資料⑧ 出雲国風土記

忌部神戸。郡家の正西二十一里二百六十歩なり。国造、神吉詞奏しに、朝廷に参向ふ時の御沐の忌玉作
る。故、忌部と云ふ。即ち川の辺に湯を出す。出湯の在る所は、海陸を兼ねたり。仍りて男も女も、老い
たるも少きも、或るは道路を駱駝ひ、或るは海中を洲に浴ひ、日に集ひて市を成し、續紛燕楽ふ。一た
び濯げば形容端正しく、再び浴すれば、万の病悉に除こる。古より今に至るまで、験を得ずといふことな
し。故、俗人、神湯と曰ふなり。

加藤義成著 『修訂 出雲国風土記参究』 今井書店

資料⑨ 出雲国風土記

通道。飯石郡の界なる漆仁川の辺に通ふは二十八里なり。即ち川辺に薬湯あり。一たび浴すれば則ち身
体穆平ぎ、再び濯げば則ち万の病消除る。男も女も、老いたるも少きも、昼夜息まず、駱駝往来ひて、
験を得ずといふことなし。故、俗人、号けて薬湯と云ふ。即ち正倉あり。

加藤義成著 『修訂 出雲国風土記参究』 今井書店